

報道関係各位

2017年 3月 24日
九州看護福祉大学**受動喫煙防止法案（厚労省原案）に****性別・年齢・職業・業種，等に偏りなく賛成，全体で73.1%****飲食業に従事している方々も65.4%が厚労省原案に賛成！**

九州看護福祉大学 リハビリテーション学科 川俣幹雄 教授，熊本市民病院 橋本洋一郎 首席診療部長らの共同研究グループは，日本における受動喫煙の実態および健康増進法の改正等に関する国民の意識を明らかにするために，平成29年2月15日から2月20日の間に，インターネットによるアンケート調査を行いました。3月2日の記者会見（厚生労働省）において，他の人のタバコの煙を不快と感じる人は82.2%に上ること，受動喫煙に曝される割合が最も高い場所は飲食店であること（62.1%）等を明らかにしました。以降，データの解析を進め特に受動喫煙防止法案（厚労省原案）に関する国民の意識について，新たに分かったことは以下の点です。

ポイント

1. 今回の私たちの研究では，受動喫煙防止法案（厚労省原案）¹⁾に賛成（合計）の人は，10051人中7353人（73.1%）でした。同法案に関する国民の意識と次の8属性との関係について，新たに解析を行いました。
8属性：1)性別，2)年齢，3)喫煙状態，4)職業，5)業種，6)居住地域（都道府県），7)最終学歴，8)個人年収
2. 解析には χ （カイ）二乗検定とクラメールの連関係数を用いました。統計解析には専用ソフトウェア・IBM SPSS Statistics (ver. 19)を用いました。その結果，厚労省原案は，喫煙状態を除く性別，年齢，職業，業種，居住地域等の7属性において偏りなく賛成の割合が高いことが分かりました。
3. タバコを吸わない人の同法案への賛成（合計）は82.1%，反対（合計）は3.2%でした。一方，タバコを吸う人の賛成（合計）は，29.7%，反対（合計）は38.5%でした。
4. 業種別解析では，製造業，電気業等，運輸業，通信業，卸売業，小売業，飲食業，金融・保険業，ホテル・旅館業，娯楽業，医療・福祉，公務の業種全体（その他を含む5870人）で，同法案に賛成（合計）の人は4090人（69.6%）でした。
5. 上記の業種のうち飲食業における賛成（合計）は，159人中104人（65.4%）でした。一方，反対（合計）

は28人(17.6%)であり、賛成が反対を大きく上回っていました。飲食業における賛成(合計)65.4%は、上記の業種全体における賛成(合計)69.6%と大差がありませんでした。

1) 厚労省原案とは、飲食店の例外規定を設ける前の平成29年1月の新聞等での報道内容を指します。詳細は次の本文中のQ15.の括弧内をご参照ください。

1 厚労省原案に関する国民の意識と性別との関係

- 受動喫煙防止法案(厚労省原案)に関する質問内容は次の通りです。回答選択肢は表1をご参照ください。

・Q15.「受動喫煙防止対策の強化ため、健康増進法の一部を次のように改正(厚生労働省案,2017年1月,新聞報道)することについてどう思いますか?

“未成年者や患者が利用する小中高校,医療機関は敷地内禁煙,社会福祉施設,大学,官公庁,バス・タクシー,飲食店,ホテル・旅館,駅・ビルの共用部分,鉄道・船舶などは屋内禁煙とする。違反した場合は罰則(過料)を科すこともある。”

- 厚労省原案に関する国民の意識と性別との関係を解析したところ,次の通りでした。

表1. 厚労省原案に関する国民の意識と性別との関係

N=10051

性別	大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない	計
男	2472(49.7%)	898(18.0%)	824(16.5%)	316(6.3%)	328(6.6%)	133(2.6%)	4971
女	2894(56.9%)	1089(21.4%)	645(12.7%)	180(3.5%)	117(2.3%)	155(3.0%)	5080
計	5366(53.3%)	1987(19.7%)	1469(14.6%)	496(4.9%)	445(4.4%)	288(2.8%)	10051

クラメールの連関係数 $V < 0.2$

注1) 少数点第2位以下を切り捨て

注2) クラメールの連関係数 V とは,2変数間(この場合は性別と国民の意識)の関連性の強さを表す統計学的指標です。この値が1に近づくと2変数間に強い関係性があるといわれています。0.25未満は「やや弱く関係している」(関連していない)といわれています(高橋 信,2005)。

- 賛成(合計)は男性67.7%,女性78.4%でした。賛成は女性でやや高い傾向にありましたが,クラメールの連関係数は0.2未満であり,性別に大きな偏りなく男女とも賛成のパーセンテージが高いことが分かります。

2 厚労省原案に関する国民の意識と年齢層との関係

表2. 厚労省原案に関する国民の意識と年齢層の関係

N=10051

年齢層	大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない	計
20歳代	587(48.1%)	273(22.3%)	209(17.1%)	61(5.0%)	37(3.0%)	52(4.2%)	1219
30歳代	754(49.7%)	306(20.1%)	239(15.7%)	82(5.4%)	75(4.9%)	59(3.8%)	1515
40歳代	1008(50.5%)	370(18.5%)	336(16.8%)	103(5.1%)	116(5.8%)	62(3.1%)	1995
50歳代	906(55.0%)	294(17.8%)	231(14.0%)	81(4.9%)	95(5.7%)	38(2.3%)	1645
60歳代	1155(55.4%)	405(19.4%)	263(12.6%)	118(5.6%)	91(4.3%)	50(2.4%)	2082
70歳代	956(59.9%)	339(21.2%)	191(11.9%)	51(3.1%)	31(1.9%)	27(1.6%)	1595

計	5366 (53.3%)	1987 (19.7%)	1469 (14.6%)	496 (4.9%)	445 (4.4%)	288 (2.8%)	10051
---	--------------	--------------	--------------	------------	------------	------------	-------

クラメールの連関係数 $V < 0.1$

- 賛成（合計）は69.0%（40歳代）から81.1%（70歳代）の範囲でした。クラメールの連関係数は0.1未満であり、年齢層に偏りなく賛成のパーセンテージが高いことが分かります。

3

厚労省原案に関する国民の意識と喫煙状態との関係

喫煙状態	大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない	計
タバコを吸う人	222 (12.8%)	293 (16.9%)	496 (28.6%)	299 (17.2%)	369 (21.3%)	52 (3.0%)	1731
タバコを吸わない人	5144 (61.8%)	1694 (20.3%)	973 (11.6%)	197 (2.3%)	76 (0.9%)	236 (2.8%)	8320
計	5366 (53.3%)	1987 (19.7%)	1469 (14.6%)	496 (4.9%)	445 (4.4%)	288 (2.8%)	10051

クラメールの連関係数 $0.5 < V < 0.6$

- タバコを吸わない人の賛成（合計）は、82.1%、反対（合計）は3.2%でした。一方、タバコを吸う人の賛成（合計）は29.7%、反対（合計）は38.5%でした。クラメールの連関係数も0.5代であり、厚労省原案に関する意識は、タバコを吸わない人と吸う人で異なりました。

図1. 厚労省原案に関する国民の意識と職業の関係

N=10051

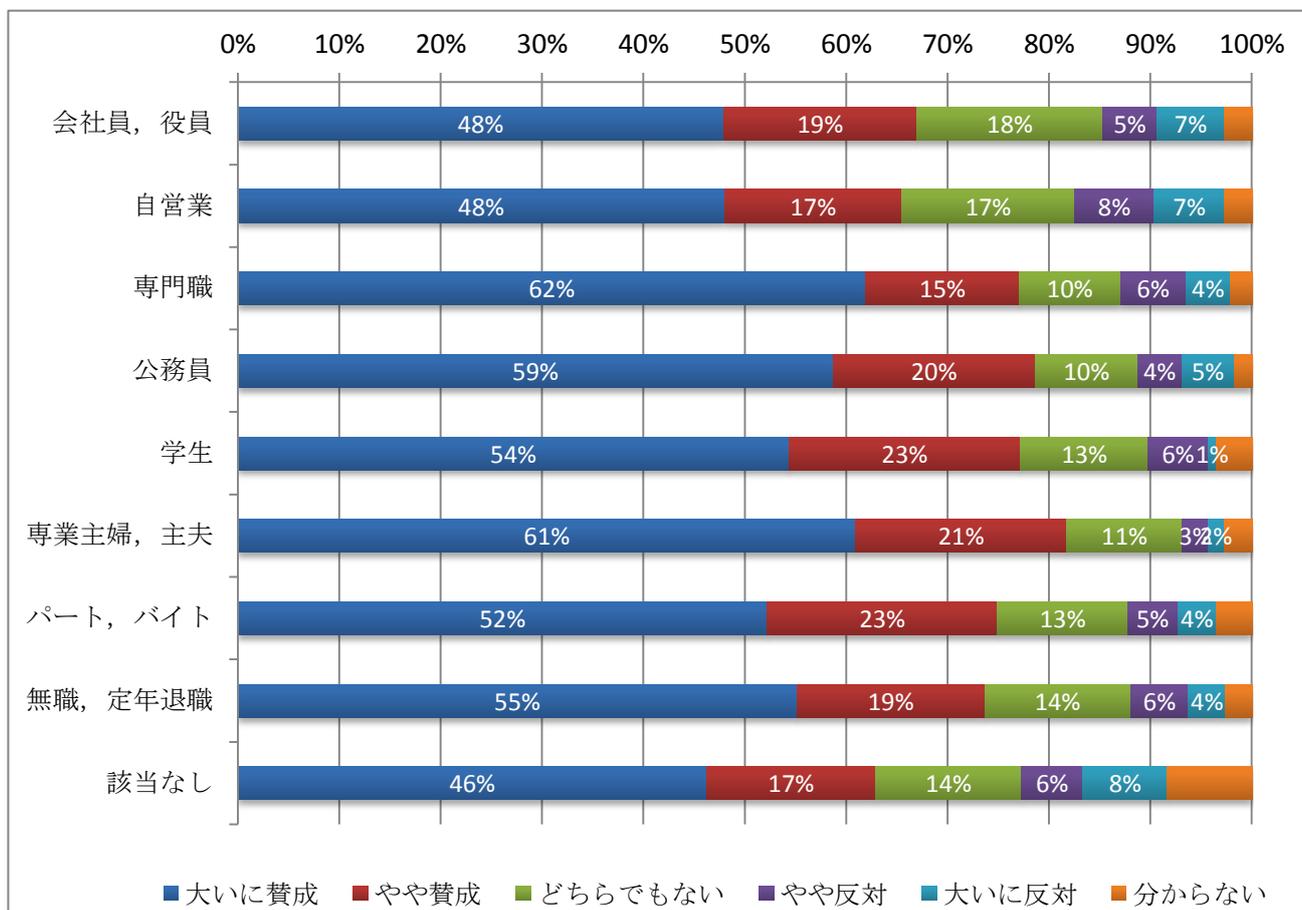


表3. 厚労省原案に関する国民の意識と職業の関係

N=10051

職業	大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない	計
会社員, 役員	1485 (47.8%)	593 (19.1%)	568 (18.3%)	166 (5.3%)	207 (6.6%)	84 (2.7%)	3103
自営業	318 (47.9%)	116 (17.5%)	113 (17.0%)	52 (7.8%)	46 (6.9%)	18 (2.7%)	663
専門職	143 (61.9%)	35 (15.1%)	23 (9.9%)	15 (6.4%)	10 (4.3%)	5 (2.1%)	231
公務員	203 (58.6%)	69 (19.9%)	35 (10.1%)	15 (4.3%)	18 (5.2%)	6 (1.7%)	346
学生	138 (54.3%)	58 (22.8%)	32 (12.6%)	15 (5.9%)	2 (0.7%)	9 (3.5%)	254
専業主婦, 主夫	1320 (60.9%)	451 (20.8%)	247 (11.4%)	55 (2.5%)	34 (1.5%)	60 (2.7%)	2167
パート, バイト	728 (52.1%)	317 (22.7%)	179 (12.8%)	69 (4.9%)	53 (3.8%)	49 (3.5%)	1395
無職, 定年退職	970 (55.1%)	326 (18.5%)	253 (14.3%)	101 (5.7%)	64 (3.6%)	46 (2.6%)	1760
該当なし	61 (46.2%)	22 (16.6%)	19 (14.3%)	8 (6.0%)	11 (8.3%)	11 (8.3%)	132
計	5366 (53.3%)	1987 (19.7%)	1469 (14.6%)	496 (4.9%)	445 (4.4%)	288 (2.8%)	10051

クラメールの連関係数 $V < 0.1$

- 賛成 (合計) は62.8% (該当なし) から81.7% (専業主婦, 主夫) の範囲でした。クラメールの連関係数は0.1未満であり、職業に偏りなく賛成のパーセンテージが高いことが分かります。

図2. 厚労省原案に関する国民の意識と業種の関係

N=5870

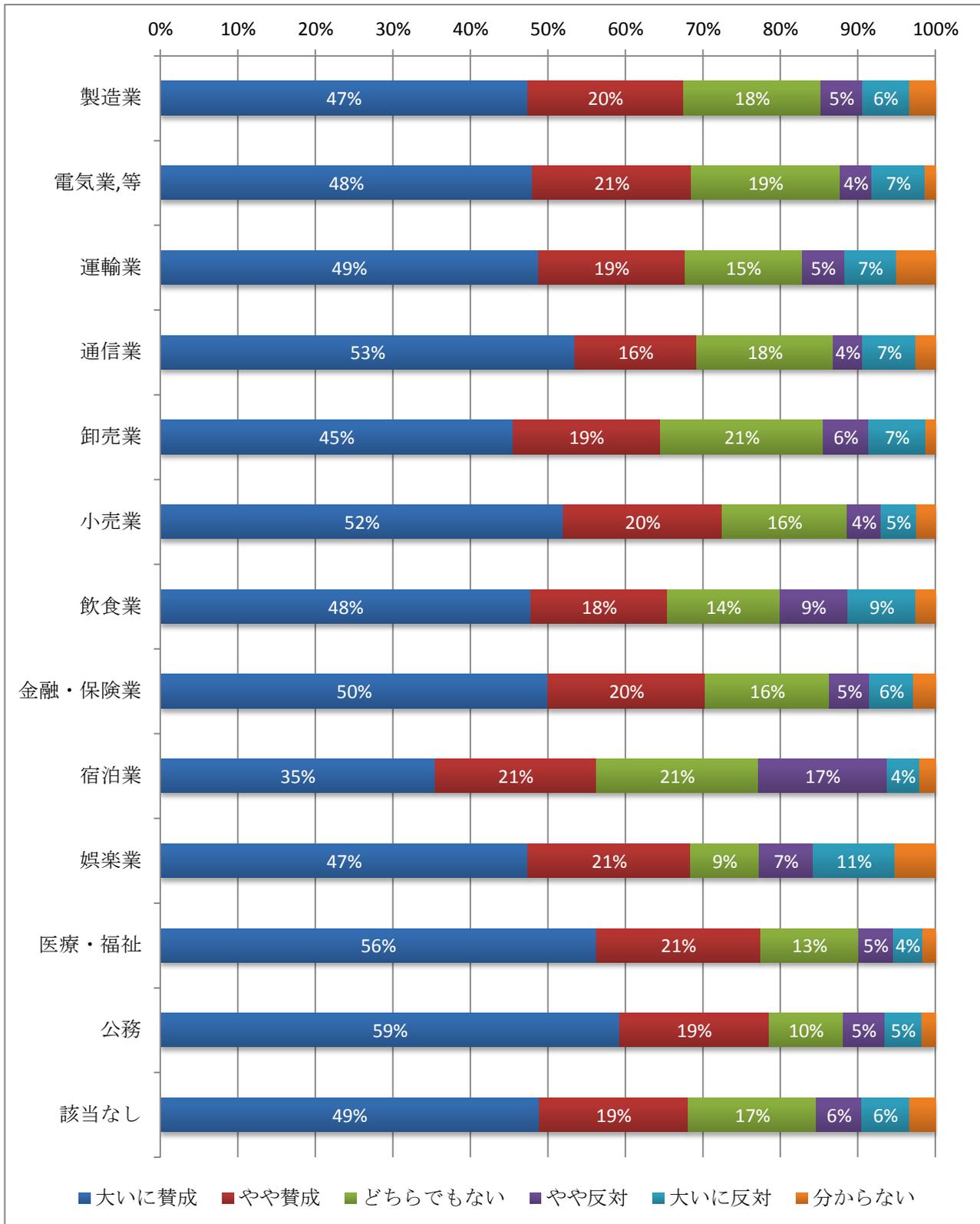


表4. 厚労省原案に関する国民の意識と業種の関係

N=5870

業種	大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	分からない	計
製造業	486 (47.3%)	207 (20.1%)	182 (17.7%)	55 (5.3%)	62 (6.0%)	35 (3.4%)	1027
電気業, 等	35 (47.9%)	15 (20.5%)	14 (19.1%)	3 (4.1%)	5 (6.8%)	1 (1.3%)	73
運輸業	116 (48.7%)	45 (18.9%)	36 (15.1%)	13 (5.4%)	16 (6.7%)	12 (5.0%)	238
通信業	85 (53.4%)	25 (15.7%)	28 (17.6%)	6 (3.7%)	11 (6.9%)	4 (2.5%)	159
卸売業	110 (45.4%)	46 (19.0%)	51 (21.0%)	14 (5.7%)	18 (7.4%)	3 (1.2%)	242
小売業	251 (51.9%)	99 (20.4%)	78 (16.1%)	21 (4.3%)	22 (4.5%)	12 (2.4%)	483
飲食業	76 (47.7%)	28 (17.6%)	23 (14.4%)	14 (8.8%)	14 (8.8%)	4 (2.5%)	159
金融・保険業	106 (50.0%)	43 (20.2%)	34 (16.0%)	11 (5.1%)	12 (5.6%)	6 (2.8%)	212
宿泊業	17 (35.4%)	10 (20.8%)	10 (20.8%)	8 (16.6%)	2 (4.1%)	1 (2.0%)	48
娯楽業	27 (47.3%)	12 (21.0%)	5 (8.7%)	4 (7.0%)	6 (10.5%)	3 (5.2%)	57
医療・福祉	299 (56.2%)	113 (21.2%)	67 (12.5%)	24 (4.5%)	20 (3.7%)	9 (1.6%)	532
公務	234 (59.2%)	76 (19.2%)	38 (9.6%)	21 (5.3%)	19 (4.8%)	7 (1.7%)	395
該当なし	1096 (48.8%)	433 (19.2%)	371 (16.5%)	131 (5.8%)	138 (6.1%)	76 (3.3%)	2245
計	2938 (50.0%)	1152 (19.6%)	937 (15.9%)	325 (5.5%)	345 (5.8%)	173 (2.9%)	5870

クラメールの連関係数 $V < 0.1$

注1) 図2. および表4. 中の対象者計5870人は、本研究の解析対象者10051人から下記の人数を除いた値
無職・年金生活1760人、学生254人、専業主婦・主夫2167人、計4181人

注2) 電気業, 等: 電気・ガス・水道・熱供給業, 宿泊業: ホテル・旅館業

- 賛成 (合計) は56.2% (ホテル・旅館業) から78.4% (公務) の範囲でした。クラメールの連関係数は0.1未満であり、業種に偏りなく賛成のパーセンテージが高いことが分かります。
- 飲食業における賛成 (合計) は65.4%でした。一方、反対の合計は17.6%であり賛成が反対を大きく上回っていました。
- 飲食業における賛成 (合計) 65.4%は、上記の業種全体における賛成 (合計) 69.6%と大差がありません。
- 店舗が禁煙になったら「売り上げが減る」、「店が潰れる」ということを危惧し、禁煙にすることに反対している人がいる、と言われていました。しかし今回の調査において、飲食業の方々には159人中104人 (65.4%) が、罰則付き屋内禁煙を盛り込んだ受動喫煙防止法案 (厚労省原案) に賛成していました。

6

厚労省原案に関する意識と居住地域 (都道府県) の関係

- 表5 (別添資料, A3版) : 厚労省原案に関する国民の意識と居住地域 (都道府県) の関係
- 表6 (別添資料, A3版) : 厚労省原案に関する国民の意識と居住地域 (都道府県) の関係 (賛成 (合計) が多い順に並び替え)
- 比較対象が多いため、適切な統計技法がなくクラメールの連関係数は算出していません。
- 賛成の合計は63.5% (岩手県) から80.7% (富山県) の範囲でした。順位に近い都道府県の賛成 (合計のパーセンテージ) の差は1%未満が多く、極めて近接していることが分かります (表6)。厚労省原案は、どの居住地域 (都道府県) においても、大きな偏りなく賛成のパーセンテージが高いことが分かります。

- 厚労省原案に関する国民の意識と最終学歴の関係を解析したところ，賛成の合計は 68.8% (中学 (旧制小学)，高校 (旧制中学)) から 75.5% (短大・高専，専門学校) の範囲でした。クラメールの連関係数は 0.1 未満であり，最終学歴に偏りなく賛成のパーセンテージが高いことが分かりました。
- 厚労省原案に関する国民の意識と個人年収の関係を解析したところ，賛成の合計は 66.3% (個人年収 600 万円以上，800 万円未満) から 75.6% (200 万円未満) の範囲でした。クラメールの連関係数は 0.1 未満であり，個人年収に偏りなく賛成のパーセンテージが高いことが分かりました。
(図表，略)

表 7. 西太平洋地域諸国における受動喫煙防止法の施行状況 (26 か国)

国	屋内での喫煙禁止 ¹⁾	法的禁止の有無	屋内禁煙の場所		
			官庁施設	医療機関	教育機関 (大学を除く)
オーストラリア連邦	Yes	Yes [*]	○	○	○
ブルネイ・ダルサラーム国	Yes	Yes	○	○	○
カンボジア王国	Yes	No	○	○	○
中華人民共和国 [#]	Yes	Yes [*]	△	○	○
クック諸島	Yes	Yes	○	○	○
フィジー共和国 [#]	Yes	Yes	○	○	△
日本	No	No	×	×	×
キリバス共和国	Yes	Yes	○	○	○
ラオス人民民主共和国	Yes	Yes	○	○	○
マレーシア	Yes	Yes	○	○	○
マーシャル諸島共和国	Yes	Yes	×	○	○
ミクロネシア連邦	Yes	Yes	○	○	△
モンゴル国	Yes	Yes	○	○	△
ニュージーランド	Yes	Yes	○	△	○
ニウエ	No	No	×	×	×
パラオ共和国	Yes	Yes	○	○	○
パプアニューギニア独立国	Yes	Yes	○	○	○
フィリピン共和国	Yes	Yes	○	○	○

大韓民国	Yes	Yes	○	○	○
シンガポール共和国	Yes	Yes	○	○	○
ソロモン諸島	Yes	Yes	○	○	○
トンガ王国	Yes	Yes	○	○	○
ツバル	Yes	Yes	△	△	△
バヌアツ共和国	Yes	Yes	△	△	△
ベトナム社会主義共和国	Yes	Yes	○	○	○

- 出典：WHO FCTC Implementation Data Base, <http://apps.who.int/fctc/implementation/database/>
- WHO の世界地域分類で西太平洋地域に属する 27 か国から 2014 年以降の FCTC 履行状況報告書が存在する 26 か国を抽出して作表 (Samoa は報告書が存在なかったため除外)
注 1) 屋内の職場, 公共交通機関, 公衆が利用する屋内の場所等での喫煙禁止
注 2) [○] 完全禁煙, [△] 部分禁煙, [×] 規制なし
※) は州法, 他の [Yes] はすべて国法または国法と州法の併用, #) は 2016 年度の報告書, 他はすべて 2014 年度のもの

【倫理委員会の承認, 等】

- 九州看護福祉大学 共同研究審査委員会 採択研究 (承認番号: H29-2N), 研究助成金: 同大学共同研究費, 同大学 倫理委員会承認 (承認番号: 28-033)

【共同研究者】

- 橋本洋一郎 (熊本市民病院 首席診療部長・神経内科部長)
- 高野義久 (たかの呼吸器科内科クリニック 院長)
- 名幸久仁 (山鹿市民医療センター 医療技術部臨床工学科長)

【3月2日の会見 (厚生労働省) 資料は, 次の URL をご参照ください. 】

<https://goo.gl/epl3Rr>

調査の概要

- 目的: わが国における受動喫煙の実態および受動喫煙防止法案等に関する国民の意識を明らかにすること
- 方法: ・インターネットによるアンケート調査 (無記名自記式)
 - ・約 100 万人のモニターの中から, 日本の人口構成の特徴を考慮し, 性別, 年齢, 居住地域に基づき層化無作為抽出法によって対象者をサンプリング
 - ・解析対象者数: 10051 人
 - ・調査票: 全 23 項目 (基本属性, 受動喫煙の実態, 受動喫煙防止対策強化に関する意識, 等)
 - ・調査実施日: H29 年 2 月 15 日から 2 月 20 日

【連絡先】

- 九州看護福祉大学 リハビリテーション学科
- 川俣 幹雄
- 〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地
- TEL : 0968-75-1825 (直通), FAX : 0968-75-1825
- E-mail : kawamata@kyushu-ns.ac.jp